

個人請求用**住民票の写し交付申請書（郵送請求用）**

- ・住民票の写しを使用されるご本人様が記入し、申請してください。
- ・□には該当のものに✓をしてください。

米子市長様

手数料不足になると、追加で手数料をいただくまで、必要な住民票の写し等が送付できません。ご注意ください。

令和4年4月1日

- 申請者 ※申請者住所欄は住民票の住所を記入してください。
※氏名欄には署名または押印が必要です。

① 住所	□鳥取県 都道府県 鳥取市○○○町123番地		
② 氏名	米子 太郎 生年月日 昭和34年5月6日	連絡先	※昼間に連絡のつく電話番号 0857-**-****

■ 何が必要ですか？

住所 □①と同じ 右欄記載不要	鳥取県米子市○○○町1丁目1番地 ※米子市から転出または死亡等のため、除かれた住民票の写しが必要なときは、その時点の住所をご記入ください。				
必要な方の 氏名 ✓②と同じ 右欄記載不要	生年月日	特別な理由がない限り申請者本人のものを申請してください。			
必要な方 からみて あなたは	生年月日	年 月 日	□本人	□同一世帯員	□その他（具体的に ）
住民票の写し 350円/通	世帯全員	通	世帯一部	通	※現在の住民基本台帳に登録された住所等の情報を証明するものです。
除かれた住民票の写し 350円/通	世帯全員		世帯一部	1通	※死亡、転出、改製等により消除された住民票のことです。個人ごとの証明しか請求できません。

●請求する住民票の写しについて、基本事項（住所、氏名、生年月日、性別）以外で記載の必要なもの

□日本人	□本籍、筆頭者氏名 □世帯主氏名、続柄	□外国人	□ □ □ □	古い履歴になると証明できないことがあります。 ード等の番号
------	------------------------	------	------------------	----------------------------------

●その他特に記載の必要なもの ※括弧内には具体的に記載してほしいものを記入してください

□住所履歴（平成22年ごろ米子市○○町△△番地から鳥取市に転出までのもの）
□旧姓（ ） □その他（ ）
※記載できる内容に限りがあり 使用目的によって、証明する内容が変わること があるので、なるべくご記入ください。

■ 使用目的

□運転免許証 □車購入 □扶養申請 □年金手続	✓その他（自動車の廃車手続きのため ）
-------------------------	------------------------

■ 請求方法

申請書、手数料（定額小為替）、返信用封筒、申請者の本人確認書類を同封して、送付してください。
詳しくは次頁をご覧ください。